

## はじめに

---

元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが必要です。

県では、平成28年3月、「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画として「第4次千葉県男女共同参画計画」を策定し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画としても位置付けました。

この計画に基づき、県民、事業者や市町村と連携を図りながら、男女がともに働きやすく子育てしやすい環境づくりなど様々な施策に取り組んでいるところです。

男女共同参画社会の実現に向けては、男女共同参画に関する状況を統計データ等により分かりやすく示すとともに、行政が取り組む施策について広く周知していくことが重要です。

そこで、本県における男女共同参画の推進状況と、平成27年度における全事業の実施状況や重点的取組事業に対する評価等を白書として取りまとめました。

本白書が、皆様にとって本県の状況や施策等についての理解と関心を深めていただくきっかけとなり、家庭や地域、職場、学校など身近なところから男女共同参画の取組を進めていただくための一助となれば幸いです。

平成29年2月

千葉県総合企画部長 遠山 誠一

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 平成27年度に実施した本県の男女共同参画施策について、第3次計画の施策の方向に基づき、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。